

◎ 登録を受けた後、営業開始までに作成の上、営業所と船内に表示。県には提出する必要はありません。

← 25 センチメートル以上 →
遊漁船に掲げる場合にあつては 16 センチメートル以上

遊 漁 船 業 者 登 録 票	
氏名又は名称	遊 漁 一 郎
登録番号	福岡県知事第〇〇〇〇号
登録の有効期間	平成15年 4月15日から 令和5年 4月14日まで
営業所の所在地	郵便番号(000-0000) 〇〇県△△市□□1丁目2-3 電話番号 (XXX)XXX-XXXX
遊漁船の名称	※使用する遊漁船全て
遊漁船業務主任者の氏名	※選任した者全員
損害賠償措置の保険期間	※ 年 月 日から 年 月 日まで

登録事項のとおり
に記入

遊
漁
27船40
セにセ
ン掲ン
チげチ
メるメ
|場|
ト合ト
ルにル
以あ以
上っ上
て
は

備 考

- 「遊漁船の名称」は、遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船の名称のみとする。
- 「遊漁船業務主任者の氏名」は、遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船に乗り組む遊漁船業務主任者の氏名のみとする。
- 「損害賠償措置の保険期間」は、遊漁船に掲げる場合にあつては、当該遊漁船に係る損害賠償措置の保険期間のみとする。